

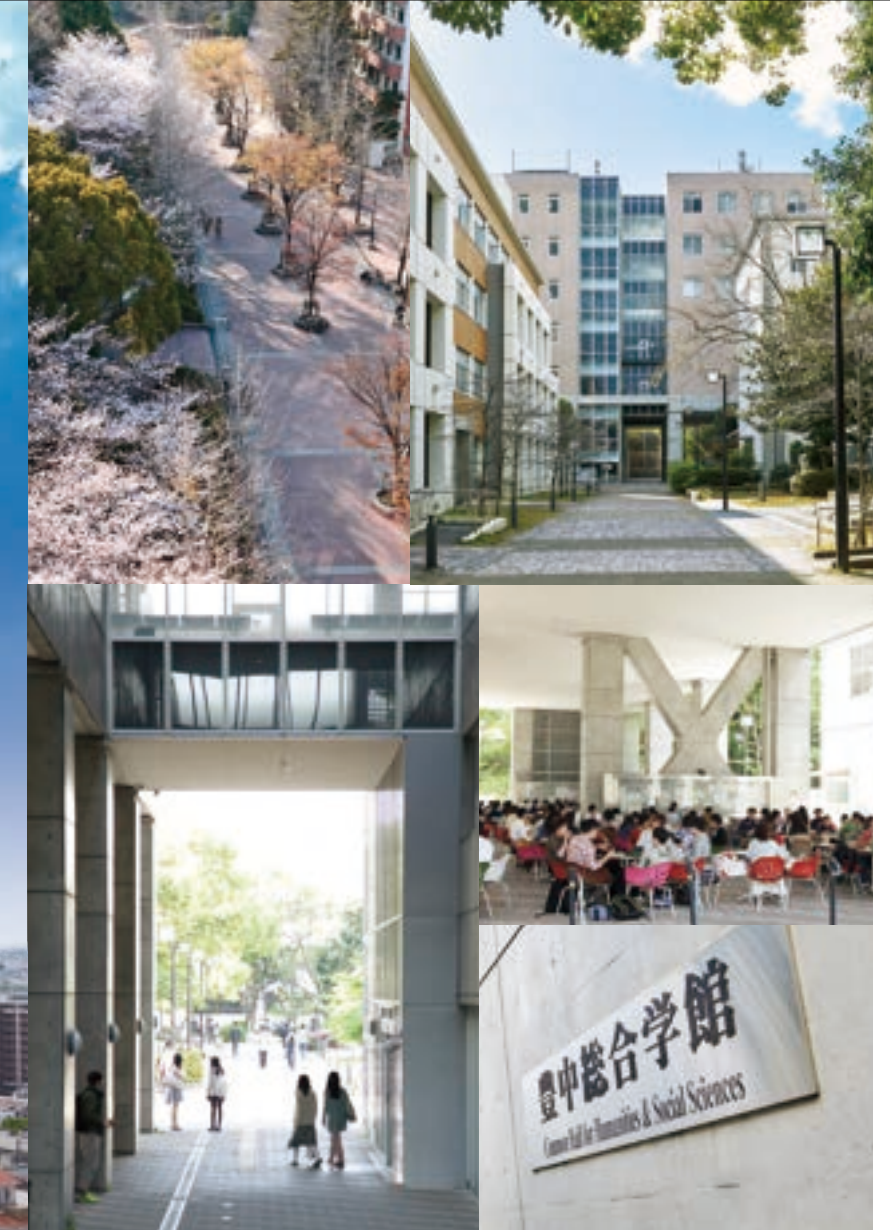
待兼山から羽ばたく。

社会の変化に伴い、法曹の活躍の場は、多種多様な領域へ広がりつつあります。

入学される皆さんが真の「Legal Professionals」に成長し、

本学のある待兼山から、広大な司法の世界へ羽ばたけるよう

私たちは一丸となって、全力でサポートします。



本気で真のLegal Professionalを目指す



高等司法研究科長
松本 和彦

大阪大学高等司法研究科の教育理念は「新時代を担う、真のLegal Professionalsの育成」です。この教育理念は「少人数・段階的教育」「理論と実務の架橋」「複眼的思考と国際性」「現代的課題への対応力」の4つの柱によって支えられています。最初の第1の柱は、少人数の双方向・対話型授業により、基礎から段階的に学修を積み上げていく教育モデルを意味します。また第2の柱は、法曹としての実務能力と倫理観を基礎理論によって裏づけしていく教育デザインのイメージです。第3の柱は、複雑かつグローバル化する社会に立ち向かう際に必要とされる基本的能力の涵養を念頭に置いており、さらに第4の柱は、絶えず解決を迫る課題に対しても粘り強く対応していく基本的技能の充足を意図

しています。本研究科の教育プログラムも教育カリキュラムも、この4つの柱を意識した教育理念から構成されています。

本研究科は法曹養成機関であり、Legal Professionalsの育成を使命としています。しかし、ここでいうLegal Professionalsが、単に法的知識を備えた実務法曹とされるだけでは不十分です。現代のような変化の激しい時代は、常に「新時代」へと変貌していく契機を秘めています。「新時代」では従来の常識にしがみついたままであることが許されません。「新時代」では既存の法的知識もすぐに干からびるのです。干からびた法的知識しか持たない法曹は、変転する現実に対応できませんし、まして「新時代」を担うことなどできません。「新時代」にあっても、

法曹として社会に貢献していくためには、真のLegal Professionalになる必要があります。だから本研究科は、「新時代を担う、真のLegal Professionalsの育成」を目指すのです。

「新時代」に目を向けることは、確かに未来を志向することです。しかしこのことは当然ながら、単に新奇を追い求め、過去をないがしろにすることを意味しません。むしろ過去を見据え、反省し、絶えず基本に立ち戻ることを求めます。現実の社会の要求に応えようと急ぐあまりに、先人の知恵から学ぶことを忘れてはなりません。

本研究科は、本気で「新時代を担う、真のLegal Professional」になろうとしている皆さんのために、それを可能にする教育環境を十分に整えて、皆さんの挑戦を待っています。

教育理念を支える4つの柱

